

## 令和 6 年度第 3 回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

|                |                                                                                                     |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時           | 令和 6（2024）年 8 月 21 日（水） 18：00～20：00                                                                 |
| 開催場所           | 国立市役所本庁舎 3 階 第 1・2 会議室                                                                              |
| 出席委員<br>（順不同）  | 竹内光博 委員長、宮崎宏一 副委員長、<br>山重慎二 委員、河合敬則 委員、市岡一彦 委員、秦和壽 委員、<br>長田保 委員、大川潤一 委員、黒澤重徳 委員、北村敦 委員             |
| 欠席委員           | 松葉篤 委員、橋本祐幸 委員                                                                                      |
| 説明員<br>（施設担当課） | 前田 子育て支援課長、青木 子育て支援課長補佐                                                                             |
| 説明員<br>（指定申請者） | 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団                                                                               |
| 市当局<br>（事務局）   | 佐藤 行政改革・情報政策担当課長<br>蓑島 政策経営課長<br>林 政策経営課政策経営係長<br>御子柴 政策経営課政策経営係主任                                  |
| 傍聴者            | 非公開                                                                                                 |
| 議 事            | 1 本日の進め方について<br>2 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団から事業計画の説明<br>及びヒアリング<br>3 担当課評価の説明<br>4 指定管理者候補者の審査<br>5 その他 |
| 配布資料           | 別紙参照                                                                                                |

## 1 本日の進め方について

- 事務局より、令和6年度第3回指定管理者選定委員会の進め方について以下のとおり説明があり、確認された。
- ・国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理者指定申請者である社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の方が出席し、事業計画書など申請内容について説明した後、ヒアリングを行う。
- ・次に、国立駅南口子育て・子育て応援テラスの所管課である子育て支援課から、選定基準に沿って実施した評価内容について説明をした後、ヒアリングを行う。
- ・最後に、申請書、事業計画書、担当課事前評価、質疑応答内容を総合的に判断した上で、指定管理者選定委員会として、選定基準に対する評価を実施し、指定管理者の候補者とするか否かを決定する。

## 2 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団からの事業計画の説明及びヒアリング

- 指定申請者であるくにたち子どもの夢・未来事業団から、自己紹介があった後、事業計画書等の申請内容について説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

### 【委員】

- 施設が混雑することを懸念しており、利用できない方がいると満足度の低下を招くおそれがあるので、どのようにコントロールするかが重要と思う。対応としては利用の制限等があると思うが、現時点で具体的にどう考えているか。
- 事業計画書の人員体制について、常勤職員が2名でその他は非常勤職員とのことだが、体制として十分か。特に、交流・学習スペースは今後様々な活用が想定されており、常勤職員が不足するのではないか。

### 【説明員（指定申請者）】

- 本施設は、土日は市内利用者のみで、平日は市外利用者も受入れることとしており、平日の方が混雑するものと見込んでいる。また、矢川プラスのオープンの際の経験から、最初の2か月が特に混雑するので、1日の利用人数制限を検討している。適正な利用人数についてはプレオープンの期間中に把握することとしたいが、本施設の子育てひろばが矢川プラスの子育てひろばの1.2倍程度の面積であり、基準としては一日100組程度を想定している。また、市内利用者と市外利用者の比率についても今後考えることとし、市外利用者には色の異なるネックストラップを付けてもらうことで、管理スタッフが人数を把握できるようにする等の対応を考えている。
- すべての業務を職員が担うのは難しいので、建物管理業務委託のように、ある程度は専門業者の力を借りて実施していく。立ち上げの時期は大変と思うが、ルーティンワークになってしまえば限られた人数の職員でも対応可能であり、施設長が補助しながら運

営していくものとなる。

【委 員】

- 交流・学習スペースは、子育て世代ではない様々な方も利用できるようだが、混雑によるトラブルの対応についてはどう考えているか。

【説明員（指定申請者）】

- 公共施設のため、基本的には広く利用できるようにするが、子育て・子育て応援施設という目的を阻害するような利用があった場合については、利用制限を加えることも考える。

【委 員】

- 一時預かり事業は再委託の可能性があるとのことだが、くにたち子どもの夢・未来事業団以外の団体が運営したら齟齬が生じないか。

【説明員（指定申請者）】

- 一時預かり事業は、子育て支援の最初の入口として、重要な業務だと認識している。考え方を同じくし、一時預かり事業の実績を十分もつ事業者をパートナーとして選び、その事業者のノウハウと、我々事業団の幼児教育に関する専門性を合わせれば、より良いサービスを提供できる場合もあると考えており、再委託を選択した場合でも業務管理を行うことで齟齬が生じないように運営する。

【委 員】

- 一時預かり事業等の利用料は市の歳入になるとのことだが、指定管理者が努力した結果を市の歳入にしてしまうと、指定管理者制度の利点が失われるのではないか。
- 通常、事業計画は、努力の積み重ねにより事業を拡大していくように作成すると思うが、収支計画書では2年目以降の金額が横ばいになっている。
- 指定管理者の評価を含め、制度のスキームの見直しが必要。

【委員長】

- 施設の利用料等を市の歳入にしている都合上、事業団として再投資することが見込めず、事業が展開していくような計画の作成が難しいかと思う。指定管理者制度自体に対するご意見については、市の政策に関わる内容のため、今後の議論が必要かと思う。

【委 員】

- 多くの市民が子育てを支えてくれる環境づくりは非常によい取り組みだと思う。学生や高齢者にボランティアとして参加していただく上で、安心してお任せできるような研修等は考えているか。

【説明員（指定申請者）】

- 矢川プラスの子育てひろばでもボランティアの参加が増えているが、研修については実施できていないため、今後取り組んでいきたい。

【委 員】

- 特に若い人が赤ちゃんに触れる機会があると、自分も子どもを産みたいと考えるようになるという研究結果もあり、多世代が交わる機会を作るのは非常によいと思う。

【説明員（指定申請者）】

- 学童期・思春期の子どもが乳幼児に関わることは重要だと考えており、実現してい

たい。また、矢川プラスでは様々な大学と連携しているところであり、国立駅南口子育て・子育て応援テラスにおいても学生との連携を広げていきたい。

【委員】

- 事業計画書において、子育てひろばの利用率の目標値が65%とされているが、1回の利用でも含まれるのか。

【説明員（指定申請者）】

- 利用する回数については問わないため、1回だけの利用者も含まれている。市内における未就学児のいる親子（約3,400組）のうち、子育て広場の利用登録をしている親子の割合としている。なお、矢川プラスの子育てひろばは、約66%の利用率となっている。本施設は国分寺市寄りに立地しているため、市内利用者は若干少なくなるという想定である。

【委員】

- 事業計画書の参考資料「社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団個人情報保護規程」の第20条における手数料とは何か。

【委員】

- 同規程の第16条第2項または第17条第1項の規定による通知や情報開示をする場合、所謂コピー代のような実費を負担していただくという意味である。

【委員】

- 当該事業団における市の派遣職員の増減等、今後のビジョンがあれば教えていただきたい。

【説明員（指定申請者）】

- 矢川保育園を除くと当事業団における市からの派遣職員は5名である。今後は法律に定める最大5年という派遣期間を迎え、順次、派遣職員が市に戻るため、その補充の際に事業団職員を採用し、事業団独自での人材確保に取り組んでいく。なお、市との密接な関連業務を持つ団体であるため、ある程度の役職者については今後も市から派遣をいただきたいと考える。

### 3 担当課評価の説明

- 施設担当課である子育て支援課から、資料2-2に基づき、施設担当課による評価の内容について説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員長】

- 職員体制及び研修体制の項目について、5個ある評価の観点うちの1個に「△」が付いており、項目全体の評価が「△」となっているが、どのような考えで評価したのか。

【説明員（施設担当課）】

- 評価の観点の項目について、全体の評価にどのように反映するかという点については、基準に示されていない。担当課としては、一部でも満たしていない部分があれば、全体

として「△」と判断した。

【委 員】

- 事業団の説明にあった、再委託するという考えが適切であるかという点について評価が必要ではないか。
- 交流・学習スペースについて魅力的な計画が記載されているが、計画にある人員配置で十分な対応が可能なのか気になる。
- 苦情解決に関する規程が策定されているが、施設利用における様々なトラブルの対応について、適切に運営に反映する仕組が不足しているように感じる。

【説明員（施設担当課）】

- 一時預かり事業の再委託については、仕様書で禁じていないため、特段問題無いという認識である。一時預かり事業については国の要綱に沿って仕様書を作成しており、その基準を満たす事業計画となっているため、担当課としては「○」という判断とした。
- 人員体制については、仕様書に基づく人員配置計画が作成されているため「○」と評価した。
- 苦情対応の詳細についてはマニュアル等に明示されていないところだが、矢川プラスにおいて十分な対応がなされており、本施設の運営に反映されると認識している。

【委 員】

- 矢川プラスでは問題なく運営できているかもしれないが、本施設では新たに交流・学習スペース等もある中で、17時以降の施設管理を再委託による警備だけで対応できるのか不安が残る。

【説明員（施設担当課）】

- 交流・学習スペース自体はそれほど広くなく、基本的には勉強したりするスペースという想定のため、秩序の維持だとか円滑に利用いただくための施設管理を再委託する。なお、交流・学習スペースにおけるイベントの開催は1～2か月に1回程度と考えており、イベント開催時には十分な常勤職員を配置する予定。

【委 員】

- 交流・学習スペースは22時まで利用する方がいるため、対応としては警備業務に近いのか。

【説明員（施設担当課）】

- 本施設の上部は集合住宅であり、夜間は騒音等に配慮が必要なため、秩序の維持という部分が大きい。夜間の体制については、状況に応じて見直すことも考えている。

【委 員】

- 国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザではシルバー人材センターに委託しており、職員が退庁した後の見守りをお願いしている。

【委員長】

- 当初想定していないような様々な事態も起こり得るので、その辺りはプレオープンの期間を通して見直しできるとよい。

【委 員】

- 収支計画書における人件費について、妥当性が分からない。

【説明員（施設担当課）】

- 市が立ち上げた法人であり、給与体系も市に準じている。勤務する職員の職責や勤務時間から算出した金額であり、妥当と考えている。

【委 員】

- 指定管理者制度のメリットとして、人件費が安くなると思うが。

【委 員】

- 当初の議論において、保育士不足の状況の中、あまり人件費を削ると必要な保育士が集まらないという背景もあったと思う。

【委 員】

- 人件費をあまり下げてしまうと、事業の質の低下に繋がると思うので、事業計画書の人件費については妥当と考える。

【委 員】

- 人員体制について、常勤保育士1名と常勤事務職員1名以外はすべて非常勤保育士のようだが、施設全体のフォローができるのか不安がある。

【説明員（施設担当課）】

- 施設長と事務、保育士の3名が常勤職員で、残り18名が非常勤保育士である。本施設における不測の事態については、法人全体でバックアップ体制をとるように聞いている。

【委 員】

- 矢川プラスで想定より非常に多くの利用者があったため、事業団から市に対して派遣職員の増員を求められたということがあり、本施設も同じことにならないか懸念している。

【委 員】

- 矢川プラスで、実際に指定管理料として支払っている以上に人員まで手当しているということは、やはり市の負担が大きいのでは。

【委 員】

- 指定管理料と追加の人件費、努力した結果の収入増等について会計がしっかり完結していれば問題ないはず。現状は歪に感じる。

#### 4 指定管理者候補者の審査

- 委員長から、担当課評価に対して疑義があるものについて、選定委員会で合議し、評価の変更又は付帯意見を付すことについて説明があった。

- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委 員】

- 職員体制及び研修体制について、職員への指導育成体制の「△」をもって全体の評価を「△」にするのは少し厳しいと思う。一方で、先ほど議論にあったとおり職員配置計画について少し不安があるということで「△」に修正するならば、全体の評価として問

題ないのでは。

【委 員】

- 職員配置計画については、交流・学習スペースや情報ストリート等の管理について明記されていないため、体制を整えていただきたいという意味を込めて「△」とした方がよい。

【委 員】

- 多くの子どもを預かる施設ということで、常勤職員を増強する余地がないのか、付帯意見として追加いただきたい。

【委 員】

- 安心・安全の確保について、子どもへの安全確保策と事故防止に向けた取組が一般的な対策にとどまっており、より具体的な検討を求めるという付帯意見としたい。

【委員長】

- 職員配置計画の担当課評価については「△」に修正することとし、いただいた付帯意見を記載することとしたい。

【委 員】

- 再委託を検討しているのであれば、候補者を示してもらった方が検討しやすかった。そもそも、当初から再委託を前提とするのは許容できるのか。

【説明員（施設担当課）】

- 制度上は問題なく、仕様書でも禁じていない。

【委 員】

- 本体事業が安定したら外部に再委託するというのは理解できるが、最初から再委託するというのは早いように感じる。

【委員長】

- 一時預かり事業というのは専門性が高く、事業団もそのノウハウがないため、最初から専門事業者に委託するということと思う。

- 国立駅南口子育て・子育て応援テラスについて、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団を指定管理者候補者としてを確認した。

## 5 その他

- 事務局から、今後の予定について以下のとおり説明があった。
  - ・ 今回の審査の内容を報告書としてまとめる。
  - ・ 報告書を受けて、市において方針を決定する。
  - ・ 令和6年11月国立市議会第4回定例会に、「指定管理者の指定に関する議案」として、議会に提案する。
  - ・ 指定の通知を行い、令和7年2月から指定管理を開始する。

## **配布資料一覧**

### **【当日配布資料】**

- ・資料No. 1 次第
- ・資料No. 2 令和6年度第3回指定管理者選定委員会事前質問対応票

### **【事前配布資料】**

- ・資料1－1 指定管理者候補者の選定について(諮問)
- ・資料1－2 国立駅南口子育て・子育て応援テラス指定管理者候補者選定基準
- ・資料1－3 指定管理者候補者の審査について

#### ○ 施設担当課資料

- ・資料2－1 国立駅南口子育て・子育て応援テラス 指定管理者申請要項
- ・資料2－2 国立駅南口子育て・子育て応援テラス指定管理者候補者選定基準担当課評価結果

#### ○ 指定管理者候補者（社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団）資料

- ・資料3－1 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの国立市指定管理者指定申請書
- ・資料3－2 国立駅南口子育て・子育て応援テラス事業計画書・収支予算書
- ・資料3－3 参考資料（国立駅南口子育て・子育て応援テラス事業計画書・収支予算書）
- ・資料3－4 2022年度及び2023年度決算書
- ・資料3－5 2023年度事業報告書
- ・資料3－6 2024年度事業計画書
- ・資料3－7 2024年度収支予算書
- ・資料3－8 名簿
- ・資料3－9 組織図
- ・資料3－10 定款
- ・資料3－11 履歴事項全部証明書
- ・資料3－12 申請資格に関する申立書
- ・資料3－13 納税に関する申立書
- ・資料3－14 非公開としたい情報届出書